

発行 和歌山県知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1-1 ☎0734(32)4111

県民の友 No.699

- | | |
|-------------|---------|
| 11月のこよみ | |
| ●同和運動推進月間 | 1日～30日 |
| ●計量記念日 | 1日 |
| ●119番の日 | 9日 |
| ●秋季全国火災予防運動 | 9日～15日 |
| ●税を知る週間 | 11日～17日 |



平成7年度
切花出荷量全国順位



バラ 5位



スプレーギク 5位



トルコギキョウ 11位



宿根カスミソウ 1位



スイートピー 1位



スタークリス 1位



ストック 3位

全国の花づくり名人が和歌山に

第27回全国ばら切花研究大会開催

11月12～13日、紀南文化会館(田辺市)に全国のばら切花生産者が集います。生産から流通にわたる研究と情報の交換を通じ、ばら切花生産者の経営の安定と消費者に対する安定供給をめざします。

年平均気温が十六度を超える無霜地域も多い和歌山県は花の栽培適地が多く、近年ではハウス栽培も盛んで、県産の主な切花はほとんどのものが全国出荷量十位以内に入っています。切花全体では、全国第七位の出荷量を誇っています。

花まるいっぽい 私たちが支えます

今年、和歌山県は
125歳を迎えます



マスコットキャラクター
あっぱれ君

鈴木蘭々

明治4年11月22日、当時の和歌山県、田辺県、新宮県そして五条県の一部が統合され、現在の和歌山県が誕生しました。

県ではこれを記念し、県民のみなさんにもう一度ふるさと和歌山県を見直し、愛していただくため、この日を「ふるさと誕生日」と定め、毎年記念事業を開催してきました。

今年も11月17日に海南市(燐ヶ公園、日方小学校、市民会館)で記念イベントを開催します。

記念式典、パレードのほか、屋外イベントでは、タレントの鈴木蘭々さんのコンサート、キャラクター「忍たま乱太郎」のアクションショーのステージや、ふるさと誕生日記念餅つき大会など、楽しいイベントが盛りだくさん。

ぜひみなさんふるってご参加ください。

くわしくは県庁県民生活課へ

主な記事

2面 県議会だより
福祉のまちづくり条例制定
青少年健全育成条例一部改正

3面 拝啓 県民のみなさまへ
おしらせ

4面 わかやま北南NEWS
第29回 県民文化祭
広報誌「W-ing」創刊

福祉のまちづくり条例、 青少年健全育成条例の一部改正条例、 多目的ホール建設補正予算などを可決



○○○課あて 電話は△△ (0734) 32-4111へ

学校教育の分野でも、理科教育と情報教育などについて振興に努め、今後インターネット利用授業も始める予定である。

住友金属埋立 和歌山製鉄所の沖合移転中止による埋立地利用の検討申し出があり、遺憾ながらやむを得ないと判断し、新たな土地利用の検討を行っている。

市に設置されているが、全県をカバーする広域センターの設置を推進していきたい。

会員数拡大に伴う高年齢者向けの仕事の確保や事故防止に努めるなど、重要な施策として積極的に取り組んでいきたい。

第二阪和国道
和歌山市内の用地買収が進行中で、本年度から一部着工の予定であり、新南海橋は来年度に下部工事着手予定と聞いている。鉄道高架については、JRと調整中である。他の部分についても、早期事業化に向け、強く働きかけていく。

科学技術の振興とバイオ・ケ産業の立地促進
新たな産業活動の促進のため、研究開発を実施する中小企業者を支援する予算を計上している。工業技術センターを中心に、大学、県内企業等、产学研官の連携をとつて取り組んでいきたい。

農林水産分野では、来年度に向け、DNA診断技術を活用し、た高品質果樹等の育成などの技術開発に着手していきたい。

河川行政については、一昔のく
初の環境改善目標が引き継かれ
るよう厳しく指導していく。
京奈和橋本道路
橋本道路は、現在用地買収中
で、高野口町についても検討中
である。橋本バイパスの市脇清
水架橋のボーリング調査を完了
し、建設省との協議を進めてお
り、今後都市計画決定の変更も
含め、早期事業化に努めたい。
シルバー人材センター
所要の防止設備の設置や排出量
は硫黄酸化物の総量規制を行う
規制のほか、海南市等の区域で
法に基づく施設ごとの通常の
共存、魅力ある水辺づくりをめ
ざした川づくりを推進したい。

大気汚染対策
「談会」の提言をもとに、自然との
にの川や溪流づくりを考える懇
話会」の提言をもとに、自然との
共存、魅力ある水辺づくりをめ
ざした川づくりを推進したい。

の禁止は困難であるか、廃棄物の質や量を事前にチェックし、一定の規制を加えられるよう新しい処理要綱を検討中であり、早期制定をしたいと考えている。

関西国際空港第二期事業

空港整備は地域発展に不可欠であり、応分の負担は必要だが、国に対し、財源の充実について一層の要望をしている。二期事業費の地元負担は増えないと考

わたらつて開催され、平成八年度県一般会計補正予算や県中小企業近代化資金特別会計補正予算など予算案件、和歌山県福祉のまちづくり条例などの条例案件及び監査委員選任、教育委員会委員任命の人事案件など三十五議案、知事専決処分報告一件が提案され、「平成七年度和歌山県公営企業決算の認定について」が閉会中の継続審査となつたほか、いすれも原案どおり可決・同意・承認されました。

また、請願については二件が採択、十件が継続審査となりました。

このほか「道路特定財源の堅持等に関する意見書」、「地方事務官制度の廃止に関する意見書」及び「私学助成制度の充実強化に関する意見書」が可決され、関係機関に送付されました。

質疑及び一般質問には十五人の議員が登壇し、平成八年度補正予算、保健衛生、環境保全、道路整備等県政各般にわたる諸問題について活発な論議が展開されました。

主な質疑及び一般質問項目と、これに対する知事や関係当局の答弁の要旨は次のとおりです。（要約抜き）

の伝染病予防については、検疫所と連携して対策に取り組んでいく。海外からの滞在者には、外国语による地震防災知識の冊子を配布しており、今後避難標識や、宿泊施設従業員への防災教育などを指導していくきたい。

公的介護保険制度

などのゆとりある空間づくりを進めることで、モデル地区指定を行って、重点的に整備を進めたい。

「和歌山県福祉のまちづくり条例」が制定されました

近畿府県合同防災訓練

近畿府県合同防災訓練

三

「和歌山県青少年健全育成条例」の一部が改正されました

作りなど各種体験コーナー等
日時 11月17日午前10時（
場所 日方小学校（海南市）

くわしくは県立

府県民生活課へ

年金・健康・基金

立相談コーナー

田時 11月16日午後
サンピア和歌

前10時30分

くわしくは県庄
民年金課へ

月保険課又は国

又は國

おしらせ

県庁・県教育委員会への郵便は 〒640-85

第62回自然愛護デクコロジー

課又は和歌山労働基準局へ
パートタイム雇用管理改善セミナー期日・場所 11月16日 県立近代美術館(和歌山市)
申込締切 11月14日 くわしくは文化センター☎ (0734) 33-3843へ視覚障害者向、3DK=1戸、肢體障害者向、2DK=1戸
用紙配布 11月15日～12月2日
申込期間 12月2～6日くわしくは田辺土木事務所☎ (0739) 22-1200へ
環境カウンセラー「市民部門」「事業者部門」の登録制度ができました。対象 県内で生産、加工された土産品(生産販売実績1年以上)
申込期間 平成9年2月13日申込方法等くわしくは県立農業振興課、各地域農業改良普及センターへ
採用予定人数 3人(紀北地区勤務地)2人(紀南地区勤務地)1人(高・西牟婁地方)1人
第一次試験日 12月中旬予定受験資格 昭和37年4月2日以降に生まれた方で、栄養士免許証所有者が平成9年3月31日までに取得見込みの方
採用予定 平成9年4月
申込方法 履歴書に栄養士免許証の写し又は取得見込み証明書と返信用封筒(430円切手貼付)

申込方法等くわしくは県立文書館歴史講座

申込期間 11月30日

申請締切 11月30日

申込方法等くわしくは県立文書館歴史講座

申込期間 12月2～6日

なくそう差別みんな一つの輪になって
「県民みんなの同和運動」に参加を！

同和問題の解決は わたしたちの課題です



「平成7年度実施 県民意識調査」より

このグラフ(図1)は、同和問題解決に対して県民が自分でしていることを示しています。

この資料の各項目の設問は、このグラフと関連付けて分析しています。

図1

課題を解決して新たな展開を

人間は、みんな仲間で、この世に生まれて本当に良かったと語り合える日の実現を願い、生活をしています。しかし果たして、今の世の中で、自分の人権が守られ、幸せな生活をしていると感じているでしょうか。

県同和委員会では、ほぼ5年ごとに県民意識調査を実施しています。

その調査の中で、「あなたの周囲にはどのような差別があると思いますか」(3つ以内の複数回答)と聞いたところ、「部落差別」・「家柄による差別」をあげた県民は、35%~40%あり、調査ごとに1位、2位を占めています。そして、「部落差別」と「家柄による差別」とは、深い関わりがあります。

部落差別をなくすために、和歌山県では同和対策を県政の最重要施策として推進してきました結果、解決に向けて大きな成果をあげてきました。そして現在、残されている課題を速やかに解決することが強く求められています。

その課題を要約しますと、

- 一、差別事件が今なお発生しております、啓発活動・教育に創意工夫を加え積極的に推進すること。
- 二、各種調査の結果を見ますと、産業・就労・教育等、県全体と関係地区との間に今なお、格差が存在しておりますその格差を解消すること。

三、対策事業の現状を見ますと、各市町村はそれぞれ異なる課題をかかえており、今後はきめ細かな対策を集中的に実施すること。

地域改善対策協議会(※1)から出された意見具申において、「同和問題は過去の課題ではない」と明記されています。

人権問題が国際世論として高まっている今日、同和問題解決に取り組むことにより、あらゆる人権問題の解決に発展させていくことが、眞の民主社会をつくっていくことにつながります。

(※1)
現行法は平成9年3月末日で失効しますので、平成8年5月17日に地域改善対策協議会より、「同和問題の早期解決に向けた今後の方策について」意見具申が出され、それを踏まえて同年7月26日に、今後の方策が閣議決定されました。

あなたは今の世の中の社会的風潮についてどのように感じていますか

多くの県民は、今の世の中の社会的風潮についていろいろな問題があると感じています。(図2)

- ・「他人の役に立つより、自分のことだけを考えている人が多い」と感じている人は約70%。
- ・「いまだに根拠のないしきたりを信じている人が多い」と感じている人は60%余り。

- ・「自分が努力しても世の中は良くならないと考えている人が多い」と感じている人が県民の半分を超えていきます。
- ・社会にあるさまざまな問題を問題としてとらえることが解決への出発点です。

- ・「ほとんどの県民が同和問題という社会問題が存在することを知っています。
- ・しかし、同和問題解決の人々の対応は、さまざまに分かれています。(図1)

- ・社会的風潮についての問題認識と、同和問題解決のために自分がしていることを関連づけて調べてみますと表1のように明らかに関連があります。
- ・同和問題は人権問題ですから、私たち自身が背負うべき課題です。

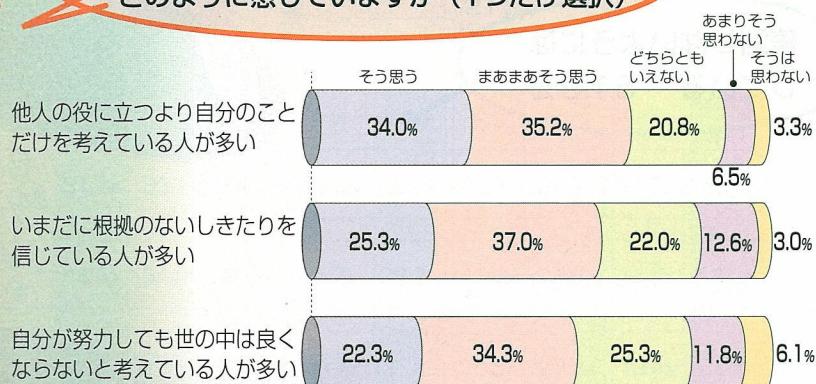
- ・社会問題としての同和問題を解決するためには、「自分は差別しないよう正在まらないで、家庭・地域・職場等社会の中であつて「できる限りの努力」をすることが求められています。

表1

社会的風潮に問題があると強く感じている	
できる限りの努力をしている	34.9%
差別しないようにはしている	28.9%
特に何もしていない	24.9%



図2 あなたは今の世の中の社会的風潮についてどのように感じていますか(1つだけ選択)



あなたはどんな暮らし方を選びますか



自分の日常の暮らし方について聞いかれたところ図3のように答えています。

・「自己中心的な生き方をしたくない」と考えている人が約72%。

・「しきたりに従うほうがまちがいない」と考えている人が約58%。

・「自分の努力と世の中をよくすることとは関係がある」と考えている人が約66%です。

表2

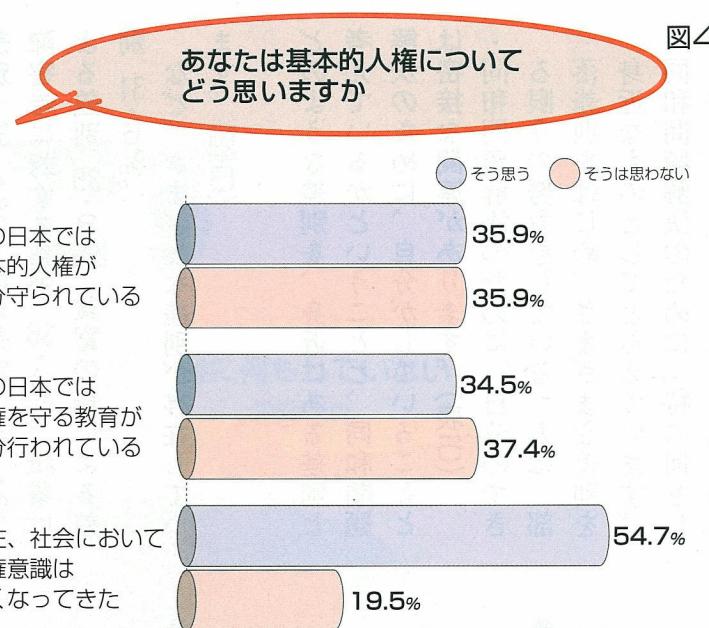
自分の日常の暮らし方についてどのように考えていますか		
	肯定傾向	否定傾向
できる限りの努力をしている	27.7%	72.3%
差別しないようにはしている	58.2%	41.8%
特に何もしていない	34.4%	65.6%

表2 同和問題解決のために

- ・多くの県民は、利己的な生き方よりも何らかのかたちで世の中をよくするため努力したいと考えています。
- ・自分の暮らし方と、同和問題解決のために自分がしていることとの間には密接な関連があります。(表2)
- ・同和問題解決のために「何らかの努力」をしている人は、日常の暮らし方も積極的です。
- ・反対に「何もしていない」人は暮らし方も消極的です。
- ・私たちは社会の一員であると言うことを自覚して、さまざまな社会問題に関心を示し、今までの消極的なライフスタイルを少しずつでも変えていくことが必要です。

あなたは基本的人権についてどう思いますか

図4



我が国の人権の現状や人権教育の現状についての評価については厳しいものがあります。

それでも、昔に比べて人権意識は高くなってきたと県民は考えています。

「今の日本では、基本的人権が十分守られている」と、思っている人が3分の1強。

「今の日本では、人権を守る教育が十分行われている」と、思っている人も3分の1強。

「現在、社会において人権意識は高くなってきた」と、思っている人は半分あまり。(図4)

- 同和問題解決に対する態度と、同和問題解決にできる限りの努力をしている人は、人権教育や、人権意識の向上といった現状についても、高い評価をしています。
- 基本的人権が十分守られていると思っている人も、そう思っていない人も、同和問題解決に対する態度に

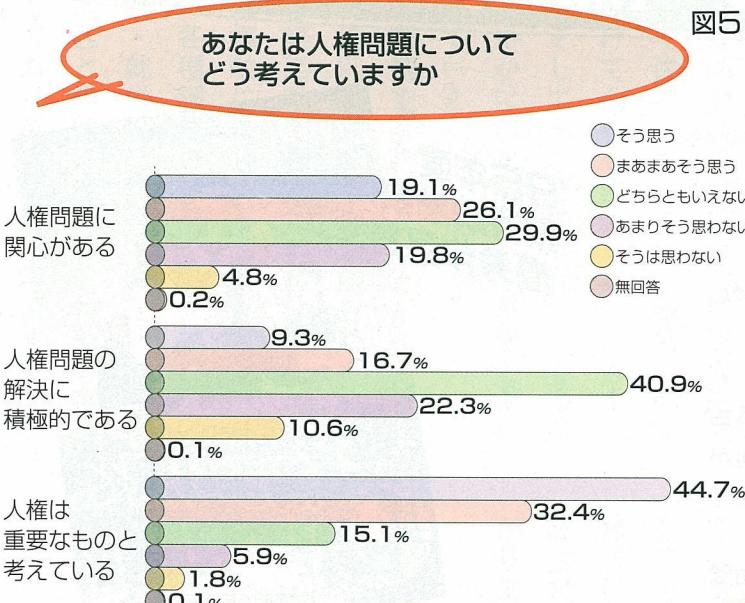
同和問題解決のために自分がしていること	基本的人権が十分守られている		人権を守る教育が十分行われている		現在社会において人権意識は高くなってきた	
	肯定傾向	否定傾向	肯定傾向	否定傾向	肯定傾向	否定傾向
できる限りの努力をしている	50.9%	49.1%	61.6%	38.4%	82.6%	17.4%
差別しないようにはしている	49.9%	50.1%	47.5%	52.5%	76.0%	24.0%
特に何もしていない	49.6%	50.4%	41.1%	58.9%	64.7%	35.3%

あなたは人権問題についてどう考えていますか

- 人権問題に心配がある県民は、半数を割り、人権問題の解決に積極的である県民は4分の1強しかいません。しかし、人権は重要なものと考えている県民は80%近くにのぼります。
- そう思う、まあまあそう思う併せて、人権問題に心配がありますか？
- 人権は重要なものと考えていますか？
- 人権は重要である、としながらも、積極的な関心は低く、更に「人権問題の解決」ということになると一層、積極性が低くなるという傾向が見られます。

これは、人権問題を他人事ととらえているからではないでしょうか。

● 「人権は重要である」、としながらも、積極的な関心は低く、更に「人権問題の解決」ということになると一層、積極性が低くなるという傾向が見られます。



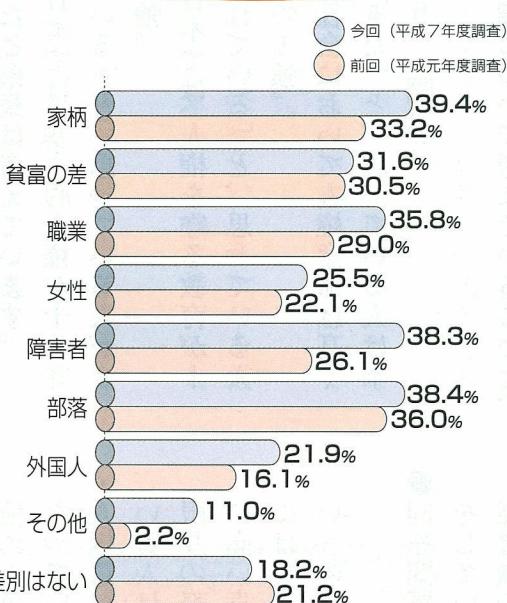
同和問題解決のために自分がしていること	人権問題に対する		
	消極的態度	積極的態度	判断不明
できる限りの努力をしている	8.5%	86.7%	4.2%
差別しないようにはしている	30.7%	57.4%	11.9%
特に何もしていない	58.1%	29.6%	12.2%

- 人権問題に対する態度と、同和問題解決のために自分がしていることとの関連を見ますと、表4のようになります。人権問題に積極的であるほど、同和問題解決のために積極的であるといえます。
- 同和問題解決に向けては、「自分は差別しない」と言うだけでなく、傍観している人や差別している人に対して、「それは間違っている」と言える主体性が求められます。こうした態度が育まれないと、まわりで生じする差別を容認することになります。



あなたの周囲には どのような差別があると思いますか

あなたの周囲にはどのような
差別があると思いますか
(3つ以内順位を決め選択)



	家柄	貧富	職業	女性	障害者	部落	外国人	その他	差別はない
できる限りの努力をしている	31.7%	33.1%	34.5%	31.3%	42.6%	47.9%	26.1%	11.3%	12.7%
差別しないようにはしている	44.4%	34.2%	39.2%	25.7%	39.2%	41.6%	21.7%	11.2%	14.0%
特に何もしていない	35.6%	26.9%	31.3%	22.7%	35.1%	28.8%	20.3%	10.4%	27.5%

表5

同和問題解決のために
自分がしていること

●前回(平成元年度調査)に比べて、
「差別はない」を除いて各項目とも、

数値は高くなっています。これは、
人権意識の向上によって、問題を問
題として、認識できるようになった
からと考えられます。

このことは、問題解決のための重
要な基盤であるといえます。

県民意識調査から見ますと、県民の
人権意識は向上しているとしても、

同和問題解決のために「できる限り
の努力をしている」人がまだ少
ないといえます。私たち人権意識
を更に高め、同和問題の一日も早い
解決をめざして、「県民みんなの同和
運動」を推進しましょう。

わたしたちのまわりには、家柄による
差別 39.4%、部落差別 38.4%、
障害者に対する差別 38.3%、職業に
による差別 35.8%、貧富の差による差
別 31.6%。
など、さまざまな差別が存在してい
ます。(図10)

どのような差別を、身近にある差別と
考へているかということ、同和問題
解決のために、自分がしていること
は密接な関連があります。(表5)
など、さまざまな差別が存在してい
ます。(図10)

●同和問題解決のために「特別に何もし
ていない」としている人は、「差別は
ない」としていいます。
身近なものとしてとらえています。
同和問題解決のために「特別に何もし
てない」としている人は、「差別は
ない」の比率が大変高く、反面、身
近なさまざまな差別をあげる人の比
率は相対的に低いといえます。

啓発映画を貸し出します(無料)



同和問題学習教材用

こんど逢うとき

平成7・8年度 カラー作品 上映時間55分
企画 和歌山県同和委員会

祖父母の故郷を訪ねて感動する日系三
世の孫娘。しかし、今なお日本に差別が
残っていることに大きなショックを受
ける。

同和問題は国民的課題であり、同和問
題に対して正しい理解と認識を深め、また、人
権とは何か、いじめ問題も含め学
習する作品です。



人権啓発ドラマ

愛は海より深く

平成6・7年度 カラー作品 上映時間55分
企画 和歌山県同和委員会

国際社会の中で外国人から見た人権意識と部落差別
に視点をあて、差別を受けた人達の「心の痛み」は共
通のものであることを基本認識に、不合理な部落差別
を解決していく同和問題人権啓発映画。

テレビ和歌山で放映します。

11月4日(月) 15:00~15:55

再放送

11月14日(木) 18:30~19:25

お申し込み、お問い合わせは **和歌山県同和委員会** 〒640 和歌山市小松原通1-1 または各県事務所内 **各地方同和委員会**

電話番号: 0734-41-3905